

2021年3月29日

各 位

株式会社 京 山

中国米混入疑惑報道に対する裁判の結果について
(第26報)

当社がダイヤモンド社の千本木記者や当時の編集長らに対して損害賠償等を求めた裁判は、去る3月4日、最高裁判所において「上告棄却」が決定いたしました。

裁判では、農水省の検査結果でも明らかな通り、当社が中国米の混入を一切行っていないことが認められたものの、「千本木記者が同位体研究所の判別結果を信じて記事を書いたことは仕方がなかった」との判断が行われました。

皆様方からの多大な激励とご支援をいただきながら、千本木記者らへの損害賠償請求が認められなかったことは誠に残念でなりません。

ご支援いただきました皆様方には、心より厚く御礼を申し上げますとともに、頂いた貴重なカンパ・支援金は、約4年間に及ぶ裁判費用、並びに京都産米の信頼回復のために使わせていただきましたことをご報告申し上げます。

ありがとうございました。